

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3091000137		
法人名	社会福祉法人 高陽会		
事業所名(ユニット名)	グループホーム風倶楽部(2階)		
所在地	和歌山県橋本市高野口町名古屋926-1		
自己評価作成日	令和4年10月3日	評価結果市町村受理日	令和4年12月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和4年11月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム風倶楽部は橋本市高野口町の中心部にあり、近隣には行政機関、医療機関、保育園、スーパーマーケット、飲食店などの施設があります。コロナ禍ということで、地域と交流する機会はほとんどないのが現状ですが、生活に便利な地域であり、買い物、外食、地域のイベントなどへの参加が容易です。入居者様へのかかわりについてですが、ご本人様らしさや個性性に配慮するべく、意思や希望、リズムやペース、生活習慣、信仰心などを可能な限り尊重しています。また、社会性の維持や生活にメリハリをつけることを目的として、口腔ケア、洗顔(清拭)、髭剃り、整髪、更衣など身だしなみにも気を付けています。「倶楽部」という事業所名のとおり、「楽しく集う場所」をコンセプトとして運営に当たっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

国道から近い市街地で買い物にも便利な場所にあり、利用者が楽しみを感じられる暮らしの提供に取り組んできた。現在は利用者への新型コロナウイルス感染防止を優先させるための制限を設け外出の機会も少なくなっているが、職員は季節の行事や作品作りなど様々な工夫で利用者が屋内での生活を楽しめるように関わり、今まで職員、利用者共に感染者を出すことなく「いつまでも自分らしくいきいきと」の事業所理念に沿った暮らしを提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	普段から目に付くように、事務所内に法人の理念・目的・基本方針を掲示しています。また、朝礼時に理念を唱和することにより、理念を共有しています。グループホームの独自の理念もあります。	役職者間で検討し策定したグループホーム独自の理念「いつまでも自分らしくいきいきと」を、職員間で共有するとともに、事業所のパンフレットにも掲載して事業所サービスのあり方を示している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併設しているデイサービスの利用者や近隣の保育園児との交流がありましたが、コロナ禍でその機会はなくなったままです。外出や買い物の機会も乏しく、地域とのつきあいは希薄な状況が続いています。	コロナ禍が続く中で地域との交流は絶たれている。以前行っていた保育園児との交流や、近在するJAのイベントへの参加等も中断している。	コロナ禍の推移を見定めながら、立地の利点を活かし、地域との連携を強める方策を考え進めていくことを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体では、地域のサロンへ職員を派遣したりしていますが、事業所単独では、地域貢献の機会はありません。介護及び認知症の相談会の開催やボランティアの受け入れなどができればと考えています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を開催。入居者様の状況やケアの内容、事業所の取り組みなどを説明しています(コロナ禍で令和2年11月から休止中。現在資料配布のみ)。	コロナ禍で運営推進会議は中断されており、行政担当者に資料を送付するのみとなっている。家族アンケートは実施しているが、区長、行政職員、民生委員等からの意見は得にくい状況にある。	資料送付とともに、送付先からの意見が得られる工夫が望まれる。また、感染症対策を徹底する中で会議を実施することについて法人内で検討されることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居や退居、また、事故や苦情が発生した場合は、その都度詳細を報告しています。また、運営上で疑問が生じたときは、電話やメールで内容を確認しています。急な訪問も柔軟に対応して下さいます。	随時、報告や相談を行い、連携による協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等の適正化のための指針を作成しており、3か月に1回身体拘束廃止委員会を開催しています。また、年2回研修を行い、身体拘束廃止や不適切なケアの改善などについて意識を高めています。	身体拘束しないケアに取り組み、日中は出入り口の施錠もない。薬物による行動抑制もなく、言葉による拘束も無いように気を付けている。離床センサーの使用はあるが、利用者本人を刺激する音等は無い。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止の研修と合わせて虐待防止の研修も実施し、意識を高めています。日頃から事業所内で疑わしいような言動がないかチェックし、必要に応じて注意や指導を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレットなどをもとに日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を設けています。また、管理者が必要に応じて入居者様やご家族様に事業や制度の説明を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、改定、解約の際は、法人及び事業所の運営方針やサービスの内容、想定されるリスク、利用料金などについて、入居者様やご家族様の理解や納得が得られるように、懇切丁寧な説明を心がけています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・意見・要望などがあつた場合は、所定の用紙に必要事項を記入し、内容について十分に精査・検討したうえで運営に反映しています。また、サービスの内容や接遇などについて年1回アンケートも実施しています。	年に1回のアンケートや訪問時の面談で意見・要望を聞き取っている。苦情等の外部者への表明については、重要事項説明書に明記し契約時に説明している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングや毎月のユニット会議を通じて職員の意見や提案に耳を傾け、運営に反映しています。	意見・提案を出しやすい環境づくりに努めており、ミーティングや会議以外に月1回行われている個人面談の場で意見や提案を聞くこともある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月1回個人面談を実施。不満や悩み、要望などに耳を傾けています。また、職員が毎年行う目標設定と自己評価の内容を役職者は適切に把握するように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社してから3か月後と5か月後に基礎研修と応用研修を実施。また、各部署ごとに内部研修も実施しています。その他、昇格試験制度や研究発表会などもあります。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で研修や会議はリモートがほとんどとなり、事業所、団体、行政機関などを訪問する機会は減りました。直接顔を合わせて交流する機会は極めて限定的です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネやMSWからの情報の他、事前面接で入居者の常態や置かれた環境、ニーズなどの把握に努め、新たな環境にスムーズに適應できる関係づくりを目指しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談や事前面接の他、入居までの期間中に困り事・不安・要望などに耳を傾ける機会を適宜設けています。ご家族様と緊密にコミュニケーションを図ることにより、信頼関係の構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接や入居時の聞き取りの中で、その時に必要としている支援を見極めています。対応が困難なケースについては、法人内の他のサービスや近隣の他の事業所を紹介するなどしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	意思や希望、能力を見極めたうえで、食事の後片付けや洗濯などの家事の手伝いを日課として生活の中に組み込んでいます。職員が一方向的に支援するのではなく、共に生活する一人として接しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や通院などの機会を通じて入居者様と一緒に支えるという意識を持っていただいています。また、コロナ禍で制限はありますが、イベントの際には間接的なかわりを持っていただいています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は原則としてキーパーソンのみ。また、窓越しで短時間という制限を設けています。ご家族様からは普段の様子が分かりにくいという意見もいただいております。馴染みの人や場との関係継続は課題の一つです。	コロナ禍で家族等と直接会えず、1階は窓越し、2階はベランダからガラス越しの面会のみであるが、家族からのメッセージを伝えるなどして関係継続を支援している。携帯電話の使用は制限していない。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時やレクリエーション時の座席は人間関係に配慮したうえで決めています。また、気の合う方々に一緒に家事の手伝いを依頼するなどの工夫もしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関に入院した際は、MSWやご家族様と定期的に連絡を取っています。また、必要があれば退居後に相談に乗ったりすることもあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段のかかわりの他、アセスメントや担当者会議を通じて入居者様の意思や希望、解決すべき課題、ご家族様のケアに対する意向などを把握し、入居者様本位の生活の実現に向けて職員間で検討しています。	入居時の情報だけでなく、入居後の生活の中で思いや意向を確認している。利用者一人ひとりの起床、就寝時間等の生活習慣や信仰心など可能な限り利用者の意向を尊重している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様、ケアマネ、MSWなどからの情報や普段のかかわりを通じて生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境などの把握に努めています。今年は敬老の日に合わせて自分史作りという取り組みも行いました。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタル測定や様子観察を通じて心身状態や有する能力、一日の過ごし方などの把握に努めています。集めた情報は電子カルテに記録し、職員間で共有しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントや担当者会議の場で、入居者様やご家族様、職員、嘱託医師、提携訪問看護師、協力医療機関のPT、OT、ST、PSWなどと話し合い、それぞれの意見やアイデアを介護計画に反映しています。	情報を収集分析し、医師、看護師等外部の関係者も交えて課題を検討して作成している。状態に変化がある時はその都度、大きな変化が無い場合でも半年ごとに現状に即した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの内容、気付いた点などについては、電子カルテにこまかく記録するように努めています。また、申し送りや連絡ノート、ミーティングなどを活用して職員間で情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	マニュアルばかりに固執せず、その時々生まれるニーズに迅速かつ柔軟に対応するように指導しています。また、必要があれば外部の訪看や訪リハ、福祉用具貸与などを利用していただくこともできます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域資源を活用する機会は皆無です。もともと弱い部分であり、今後の課題でもあります。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関による訪問診療の他、希望があれば近隣の医療機関へ通院できるように支援しています。勤務の都合で同行が困難な場合には、普段の様子や健康状態を記録した文書をご家族様に渡しています。	訪問診療、受診支援に加え、週1回の訪問看護により、必要時の適切な医療を受給できる体制を作っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションの看護師が定期的に訪問。状態報告や相談を行い、助言や指導を受けています。24時間365日連絡が可能な体制を取っており、健康管理及び異常の早期発見に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、医療機関のMSWとこまめに連絡を取り合い、治療経過や心身状態、退院の見込みなどの把握に努めています。退院許可が出たら速やかに受け入れできる体制・関係づくりを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、重度化や終末期についてご家族様の意向を確認。提供が可能なケアについて説明しています。また、協力が可能な支援について医師や看護師に確認しています。昨年度は1階及び2階で1名ずつの看取りを行いました。	法人は見取りを実施する方針で職員の研修を行っている。家族の意向を確認して、希望があればグループホームの体制内で可能な看取りを行なっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時、迅速かつ適切に対応できるように、救急搬送や心肺蘇生(AEDの使い方など)について定期的に確認しています。さらに、感染症対策などを含めた手順書を作成し、冷静に対処できるようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルや緊急連絡網を作成するとともに、年2回避難訓練を実施しています。また、水や食糧も備蓄しています(職員分を含む)。BCP計画も作成中です(法人全体でたたき台を作成中です)。	移動困難な利用者を考慮し、事業所内の安全な場所に留まり救助を待つ形での避難訓練を行い、3日間の備蓄を確保している。緊急事態が生じても事業を継続していくためにBCP計画の作成を進めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄時や入浴時は羞恥心や自尊心、プライバシーに配慮した対応を心がけています。不適切と思われる対応が確認された場合、その都度指導しています。	呼称は原則、姓に「さん」付けとする。場合によっては名前や「先生」等本人に馴染んだ呼称を家族の了承を得て用いることもある。羞恥心に配慮して異性の職員の介助を嫌がる利用者には同性職員が対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望が遠慮なく表すことができるように、日頃から関係性や距離感を大切にしています。また、食べ物や飲み物、衣服(普段着)などについて自己決定できるような働きかけを行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	タイムスケジュールはある程度ありますが、起床や就寝の時間、入浴、日中の過ごし方などは意思や希望、リズムやペースを可能な限り尊重し、その人らしい暮らしの実現を目指しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝ホットタオルで顔を拭いていただいた後、化粧水や乳液を塗ってもらっています(メイクをされる方もいます)。また、男性は毎朝髭剃りを行っています。口腔ケア(毎食後)や爪切り(適宜)も行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下準備や盛り付け、後片付けなどは、入居者様の能力を見極めながら可能な限り参加していただくように声かけしています。また、入居者様の意見や要望を献立(行事食)に反映しています。	時には外部から取り寄せたもので目先を変えるなど、食の楽しみを工夫している。職員1名は検食を兼ねて食事を共にしている。茶碗、湯飲み、箸は、入居時に各自のものを持参している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量は毎日チェック。体重も毎月測定しています。摂取量が少ない方については、栄養補助食品を活用するなどしています。また、好物を差し入れしてもらうこともあります。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声かけを行っています。支援が必要な方については、適宜介助を行っています。義歯の洗浄や管理も行っています。外部の訪問歯科診療を利用される方もいらっしゃいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時は排泄チェック表に記入(便の場合は形状や量も)。それをもとに排泄パターンを把握し、適宜トイレ誘導を行っています。全体的に介助が必要な方が増加しており、おむつの使用も増加傾向です。	一人ひとりの利用者の状況に合わせた形態でできるだけトイレで排泄できるよう支援している。本人の気持ちに配慮し、無理なく、自然に排泄誘導できるよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時、ヨーグルトとバナナを提供。また、週5食玄米食を提供しています。水分補給と運動も心がけています。便秘がひどい方は緩下剤や下剤を使用しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	意思や希望、その日の体調に合わせて入浴の支援を行っています(体調に問題がない限り週3回入浴)。拒否が強い方については、声かけの方法やタイミング、入浴の時間帯、担当などを工夫しています。	10時から15時の時間帯で利用者に合わせて週2~4回の入浴が確保されている。拒否傾向の利用者には担当者や時間帯、誘導方法を工夫して無理なく入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できるように温度や湿度の調整、寝具の選択を行っています。また、照明や騒音に気を付けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の追加・変更・中止があった場合は、電子カルテや連絡ノートに内容を記入し、職員間で情報を共有しています。また、薬の説明書はファイルで一括して保管。効能や副作用が一目で分かるように工夫しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	意思や希望、その日の体調に配慮しつつ、レクリエーションや家事の手伝い、趣味活動などの機会を提供しています。コロナの状況にもよりますが、もう少し課外活動の時間を増やすことができると考えています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍で外出は制限中。ご家族様と一緒に出かけることはほとんどありません(通院や冠婚葬祭程度)。気分転換につながるよう、なるべく散歩やドライブに出かけるようにしています。	コロナ禍にあり、葬儀等特別な場合を除いて家族との外出は禁止している。月に数回は短時間の散歩や近隣のドライブを行うとともに、短時間でも外気に触れる機会を持つよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な加担については、一部金銭所持を認めています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室の中で使用というルールはありますが、携帯電話の所持を認めています。また、暑中見舞いや年賀状を皆で一緒に作成しています。ご家族様や親族の方から定期的に手紙が届く方もいらっしゃいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じられるような飾り物、掲示物、生け花などを玄関ホールやリビングに用意しています。また、共用空間の照明は暖色系で統一しており、温もりが感じられるようにしています。家具やカーテンもデザイン性に優れたものにしてあります。	利用者が多くの時間過ごす食堂・リビングの壁には、季節感が感じられる装飾が施されている。みんなと離れて静かに過ごすことができるセカンドリビングも設けられている。利用者の各居室の目印には、干支や好きな動植物の絵を用いている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	セカンドリビング、テラス、玄関ホールなどを活用し、一人ひとりの居場所づくりに努めています。さらに、建物の周囲にベンチを設置しており、天気の良い日は外で一息つくことができるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、思い出の品物や使い慣れた家具を持ち込んでいただいたりしています。ご本人様が安らげる空間づくりに努めています。	各居室にクローゼットが備え付けられており、家具等私物の持ち込みは少ないが、写真や小物を持ち込み、居心地やすく整えている。居室は内側から鍵をかけることができる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は全てバリアフリー。身の回りの動作が安全にできる構造になっています。施設らしさをあまり感じさせることなく、家庭的な雰囲気の中で可能な限り自立した生活が送れるようにしています。		